

第 166 回 事業報告書

(定時株主総会招集ご通知添付書類)

2025年4月1日から2026年3月31日まで



For a Lively World

目 次

事業報告	1
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32
ご案内	37

大成建設株式会社

証券コード：1801



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/1801/>



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

日本経済は、個人消費や設備投資が持ち直し、緩やかな回復基調を継続しております。

建設市場においては、民間投資の持ち直しと底堅い公共投資により、建設投資全体は堅調に推移しております。

ただし、中東情勢や米国の通商政策の先行きは不透明であり、これらの動向に引き続き注視が必要な状況にあります。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比0.1%減の2兆4,362億円、売上高は前期比3.0%減の2兆890億円、営業利益は前期比56.4%増の1,879億円、経常利益は前期比45.6%増の1,957億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比37.3%増の1,700億円となりました。

部門別の受注・売上状況は以下のとおりであります。

受注高	24,362億円 前期比 0.1% ↓
売上高	20,890億円 前期比 3.0% ↓
営業利益	1,879億円 前期比 56.4% ↑
経常利益	1,957億円 前期比 45.6% ↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,700億円 前期比 37.3% ↑

土木事業部門

グループ
売上高比率
32.5%

当社グループの受注高につきましては、連結子会社の増加により、前期比2.8%増の7,200億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比8.5%減の4,257億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は60.7%・31.5%・7.8%であり、特命比率は32.2%であります。

当社グループの売上高につきましては、連結子会社の増加により、前期比7.8%増の6,797億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比2.2%減の3,948億円となりました。

当社グループ

受注高

7,200 億円
前期比 2.8% ↑

売上高

6,797 億円
前期比 7.8% ↑

当社

受注高

4,257 億円
前期比 8.5% ↓

売上高

3,948 億円
前期比 2.2% ↓

建築事業部門

グループ
売上高比率
59.8%

当社グループの受注高につきましては、当社の減少により、前期比1.2%減の1兆5,538億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比4.3%減の1兆3,188億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は13.6%・85.9%・0.5%であり、特命比率は41.6%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社の減少により、前期比9.0%減の1兆2,485億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比14.7%減の1兆214億円となりました。

当社グループ

受注高

15,538 億円
前期比 1.2% ↓

売上高

12,485 億円
前期比 9.0% ↓

当社

受注高

13,188 億円
前期比 4.3% ↓

売上高

10,214 億円
前期比 14.7% ↓

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、4頁～5頁に記載のとおりであります。

開発事業部門

グループ
売上高比率
6.9%

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場はオフィス回帰の動きが継続し、空室率が低下するとともに賃料は上昇傾向にあります。不動産販売市場は、投資家の投資意欲は底堅く、概ね堅調に推移しました。

当社グループの売上高につきましては、連結子会社の増加により、前期比4.8%増の1,441億円となりました。

その他

グループ
売上高比率
0.8%

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比23.3%増の165億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	12,412 (1,376)	7,200	6,797	14,191
建築事業	21,848 (1,405)	15,538	12,485	26,306
開発事業	177	1,457	1,441	193
その他	—	165	165	—
合計	34,439 (2,781)	24,362	20,890	40,692

注. 当期における連結範囲の変更に伴う必要な調整額を「前期繰越高」の()内に外書きで記載しております。

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	10,233	4,257	3,948	10,542
建築事業	19,891	13,188	10,214	22,865
計	30,124	17,445	14,162	33,408
開発事業	145	255	229	171
その他	—	130	130	—
合計	30,270	17,832	14,522	33,579

主な受注工事



石神井川上流地下調節池工事
(東京都西東京市・武蔵野市)
発注者：東京都



(仮称)品川駅西口地区A地区新築計画
(東京都港区)
発注者：京浜急行電鉄株式会社



甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業
(兵庫県姫路市)
発注者：姫路市



大通西4南地区第一種市街地再開発事業の内、
施設建築物等新築工事
(北海道札幌市)
発注者：大通西4南地区市街地再開発組合



三井住友銀行大阪中央支店建替計画
(大阪府大阪市)
発注者：株式会社三井住友銀行

主な完成工事



南摩ダム本体建設工事
(栃木県鹿沼市)
発注者: 独立行政法人水資源機構



新名神高速道路 宇治田原第二高架橋(PC上部工) 工事
(京都府綴喜郡)
発注者: 西日本高速道路株式会社



東京エレクトロン宮城株式会社 第3開発棟新築工事
(宮城県黒川郡)
発注者: 東京エレクトロン宮城株式会社



(仮称) 港区三田一丁目計画
(東京都港区)
発注者: 三井不動産レジデンシャル株式会社
三菱地所レジデンス株式会社



(仮称) 赤坂二丁目プロジェクト 新築工事
(東京都港区)
発注者: 森トラスト株式会社
NTT都市開発株式会社

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、782億円であります。このうち、主なものは、開発事業における物流施設の取得であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループが中長期的に目指す姿の実現に向け、今後7年間で取り組んでいく方針と施策をとりまとめた【TAISEI VISION 2030】達成計画及び当面3か年のマイルストーンとしての数値目標等を定めた中期経営計画（2024-2026）を2024年5月に策定いたしました。

これらに基づき、各事業セグメントの中長期事業戦略とそれらを支える事業基盤の整備に加え、将来の成長・事業収益機会の獲得に必要な投資を着実に実行してまいります。

なお、【TAISEI VISION 2030】達成計画及び中期経営計画（2024-2026）は、当社ウェブサイトに掲載しております。

【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）ウェブサイト▶
<https://www.aisei.co.jp/ir/management-policy/plan/group.html>



【TAISEI VISION 2030】

（中長期的に目指す姿）－ グループ理念と大成スピリットの具体化 －

進化し続ける The CDE³(キューカ)カンパニー
〔Construction, Development, Engineering, Energy, Environment〕

～人々が豊かで文化的に暮らせる
レジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ～

基本姿勢		数値イメージ（利益重視）	
1	安全・安心の実現	1	グループ純利益 1,500億円程度
2	「人」と「技術」と「情報」の最適活用	2	ROE 10%程度
		※グループ売上高の想定 2.5兆円程度	
ステークホルダーへの還元			
1	顧客・サプライヤー・社会	CDE ³ を通じた利益還元と課題解決・新たな価値創造	
2	株主	配当性向25～30% ※2026年度に「下限付き配当性向40%」に変更	
3	社員	多様な社員の能力を最大限に発揮できる魅力的な環境の整備、人的資本投資の拡充、身体的・精神的・社会的な健康と幸福感（ウェルビーイング）、多様なキャリアパスの実現	

【TAISEI VISION 2030】達成計画の概要



事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご案内

中期経営計画(2024-2026)

業績の進捗

2025年度は、2024年度に引き続き、中期経営計画(2024-2026)で掲げた経営数値目標「グループ営業利益1,200億円」「グループ純利益800億円」「ROE8.5%程度」を上回る成果を達成しました。
2026年度は、利益成長を重視した事業の推進により、本業の収益力を示すグループ営業利益について、更なる伸長を目指してまいります。

	中期経営計画(2024-2026) 進捗状況			
	2024年度	2025年度	2026年度	
	実績	実績	経営数値目標 ^{※1}	予想
グループ営業利益	1,201億円	1,879億円	1,200億円	1,880億円
グループ純利益	1,238億円	1,700億円	800億円	1,510億円
ROE	13.8%	18.7%	8.5%程度 ^{※2}	15.4%
グループ売上高[参考]	21,542億円	20,890億円	19,500億円程度	24,200億円

※1：中期経営計画策定時（2024年5月）
※2：政策保有株式売却が目標通りに進捗した場合は10%程度

投資の進捗

2025年度実績では、進捗率は65%と概ね計画通りに進んでおります。中期経営計画期間における投資計画については、人的資本投資の増加や、M&Aにより新たにグループ入りした企業の投資計画の取り込み等に伴い、当初の3,500億円から3,700億円へ見直しを行いました。
なお、M&Aについては、2025年12月に海洋土木工事に強みを持つ東洋建設株式会社を完全子会社化したほか、2026年4月にレンドリース・ジャパン株式会社の子会社としてテレコム・インフラ事業を実施するNeoSphere株式会社を連結子会社としております。今後も、投資計画とは別枠で積極的に推進してまいります。



※事業投資：3力年1,260億円には、開発関連事業投資の回収▲2,500億円を含む

(ご参考) 人事制度・育成に関する主な取り組み

当社は中長期的に目指す姿である【TAISEI VISION 2030】の実現に向け、2025年度に人事制度の大幅な改定（役割等級制度の導入、定年延長、勤務地選択制度の導入、転勤手当の新設、別居手当の拡充等）を実施しました。

また、人件費は「コスト」ではなく「投資」であるという認識のもと、人財育成にも積極的に取り組んでいます。

AI・デジタル活用人財育成（DX人財育成）

当社は、デジタル人財育成及び知的生産性の高度化を目的として、2025年度よりOpenAI社の「ChatGPT Enterprise」を導入し、活用人財の拡大を推進しております。

1.取り組みの概要

本取り組みは、単なるツール導入にとどまらず、全社横断での人財育成と業務環境整備を並行して進めるものです。生成AIを活用した業務プロセスの高度化及び意思決定の迅速化を通じて、当社のデジタル競争力強化と知的生産力の変革を図っております。現在、活用人財5,000名体制の構築を目標としています。

2.育成の進捗状況

導入初期段階からアクティブ率85～90%を維持しており、部門横断での事例共有やワークショップ等を通じて、AIを媒介とした部門間・世代間の共創文化が形成されつつあります。生成AIの活用は、個人の業務効率化にとどまらず、組織横断的な知識活用・連携強化へと広がっております。

3.利用環境の整備

安全かつ高機能な利用環境を確立するため、社内認証基盤との連携や各種コネクタ接続等の拡張機能を整備いたしました。Teams、SharePoint、Outlook等との連携を通じ、業務自動化やナレッジ活用の高度化を実現しております。利用者アンケートでは、継続利用希望率99%以上と高い評価を得ております。

建設業界最大規模の生成 AI プロジェクトが始動 プレスリリース
https://www.aisei.co.jp/about_us/wn/2025/251117_10436.html



リベラルアーツ研修

- ◆ 技術力・専門性に加えて「人間力」や「リベラルアーツの視点」を育てる教育機会を整備。
 - ◆ 多様な知識を通じて思考の幅を広げ、多角的な視点を養うことを目的にリベラルアーツプログラムを実施。
- 以下の3プログラムを展開し、約6,000名が参加しております。

①新任部長向け：「リベラルアーツ思考ビジネスプログラム」

ケースラーニング形式で実施。講義動画のインプットとグループ討議によるアウトプットを組み合わせ、構想力・洞察力を高める。

②新任職位者向け：「リベラルアーツビジネスカフェ」

大学教授等による講義動画の視聴と、グループ討議での感想・気づき共有を通じて、教養を日常業務と結びつける視野を養う。

③全管理職・希望者向け：「リベラルアーツ講義動画見放題」

※リベラルアーツ思考の定義：歴史・哲学・芸術・自然科学等の幅広い教養を通じ、ビジネスの難局を多角的に捉え、柔軟な発想と創造力を育む思考法

(ご参考) 企業風土改革の推進とエンゲージメントサーベイ結果

①企業風土改革活動の経過

当社は、近年発生した品質・工程に関する不適切事案を真摯に受け止め、2023年より継続的に企業風土改革に取り組んでいます。社員と経営層との直接対話を大切にしながら、役職員の自発的な行動変容を促し、社員一人ひとりが自らの仕事に誇りと自覚を持って、能力を十分に発揮できる環境を醸成していきます。当社グループの事業に関わる全ての人々に想いを馳せながら、「人生を尊重する企業風土」の実現を通じて、持続的な企業価値向上と安定的成長を目指します。

<主な改革の取り組み>

- ・社員と経営層との直接対話：年間約2,000名を対象に実施
- ・経営層ミーティング、社員意見に対する会社方針の発信
- ・各組織ごとに「風土改革推進担当」を選任し、推進体制を構築
- ・風土改革ワーキング活動：全国有志社員500名以上が参加
- ・役職員の服装の自由化、本社社員食堂のリニューアル
- ・社内SNSを活用した情報発信や経営層の対談動画の配信



経営層ミーティングで議論している様子

②エンゲージメントサーベイ結果と現状の課題認識

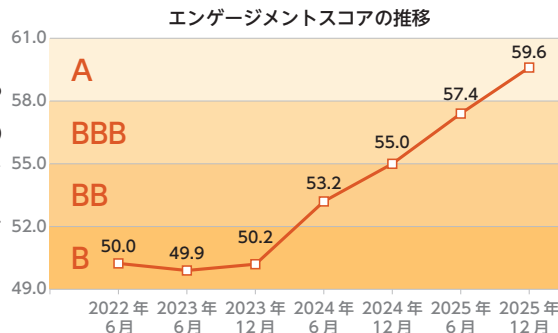
当社では、2022年6月からエンゲージメントサーベイを導入し、全社的な課題の把握と迅速な対応、各組織における継続的な改善活動に取り組んできました。その結果、直近サーベイにおいて、エンゲージメントスコアは59.6pt(A)に向上しました。特に、会社領域のスコアが改善し、経営戦略・業績・外部環境等、経営の安定性・先行きに対する社員の安心感が高まっていることを示す結果となりました。

また、株式会社リンクアンドモチベーションが主催する「ベストモチベーションカンパニアワード2026」において、当社及び大成設備株式会社が「Motivation Company」を受賞しました。



<現状の課題認識>

企業風土改革の推進により「全社的な連帯感」や「階層間の意思疎通」の項目は改善が見られるものの、他の項目と比べ、相対的に低位となっています。今後も、階層間の対話や組織間連携の強化等により、持続的な企業価値向上に繋げてまいります。



(ご参考) サステナビリティ課題の解決に向けた取り組み

当社グループは、【TAISEI VISION 2030】達成計画において、技術開発を経営の基本方針の一つに、サステナビリティ戦略を事業基盤の整備方針の一つにそれぞれ位置付け、サステナビリティ課題の解決に向けた取り組みを各中核事業にて推進しております。特に、喫緊の課題である気候変動については、ゼロカーボンビルの評価指標である「T-ZCB[®]」の活用により建物のライフサイクル全体で発生するCO₂収支をゼロにするゼロカーボンビルの実現、CO₂排出量を大幅に削減する「T-e Concrete[®]」の開発と実装等の革新的な技術開発に取り組んでいます。

2026年2月には、日本初のゼロカーボンビルを核とする建設及び道路分野の脱炭素化を加速する「大成建設グループ次世代技術研究所／幸手」(埼玉県幸手市)の本格運用を開始しました。本施設は、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けた革新的な技術や材料について、研究・実証から社会実装へと一貫して展開できる新たな研究拠点です。

本施設の活用により、脱炭素に資する建設・道路分野の材料及び施工技術の研究・実証を加速させ、サステナビリティ課題の解決に向けた取り組みを加速させていきます。

※建築物のライフサイクル全体(調達・施工・運用・修繕・解体)におけるCO₂排出量と削減効果を可視化し、ゼロカーボン化を体系的に評価する大成建設独自の評価指標



大成建設グループ次世代技術研究所／幸手 特設サイト

<https://www.aisei-satelab.jp/index.html>



大成建設グループ次世代技術研究所／幸手 プレスリリース

https://www.aisei.co.jp/about_us/wn/2026/260216_10936.html



資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社は、2024年5月に公表した【TAISEI VISION 2030】達成計画において、財務政策を経営の基本方針の一つと位置付け、財務規律を維持した最適資本構成及び資金配分政策に係る方針を整理しております。また、当方針に基づき、「収益力強化に向けた施策」や「人的資本・技術開発等の成長基盤整備に向けた施策」及び「株主還元に関する施策」等を推進することにより、企業価値の向上に繋がる【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて取り組んでまいります。

次期より、株主還元の更なる充実を目的として配当性向を30%から引き上げ、「下限付き配当性向40%」といたします。

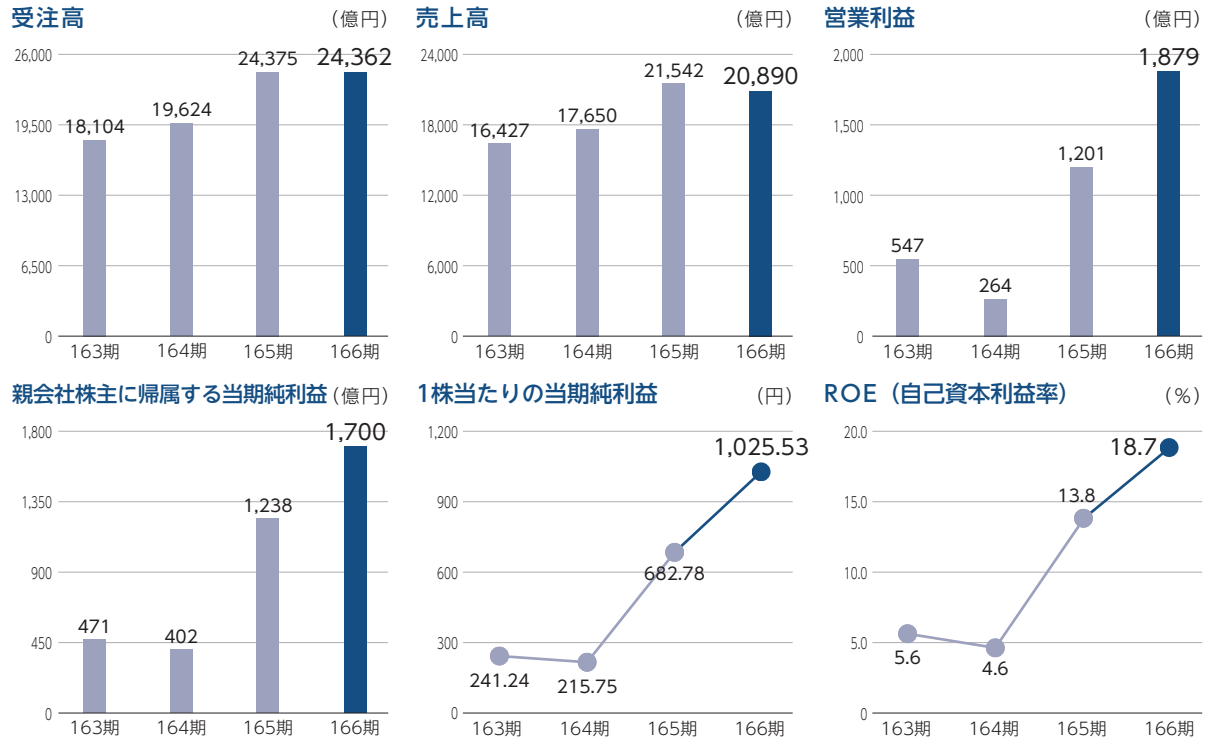
この方針に基づき、次期の配当金につきましては、当初予想の連結当期純利益に対する配当性向40%である1株当たり年380円(うち中間配当金190円、配当性向41.0%)を下限として設定し、業績が予想を上回る場合は、配当性向40%に基づき配当予想を上方修正いたします。

なお、自己株式取得についても、成長投資を最優先としつつ、継続して機動的に実施する方針です。

また、各種施策に係る進捗状況の開示やステークホルダーとの対話についても、引き続き取り組んでまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

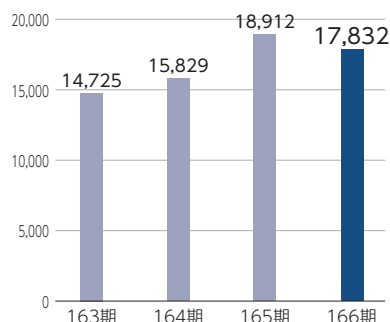


区 分	第 1 6 3 期 2 0 2 2 年度	第 1 6 4 期 2 0 2 3 年度	第 1 6 5 期 2 0 2 4 年度	第 1 6 6 期 (当 期) 2 0 2 5 年度
受 注 高 (億円)	18,104	19,624	24,375	24,362
売 上 高 (億円)	16,427	17,650	21,542	20,890
営 業 利 益 (億円)	547	264	1,201	1,879
親会社株主に帰属 する当期純利益 (億円)	471	402	1,238	1,700
1株当たりの当期純利益 (円)	241.24	215.75	682.78	1,025.53
総 資 産 (億円)	20,167	25,836	24,288	27,145
純 資 産 (億円)	8,339	9,610	9,006	9,899
ROE (自己資本利益率) (%)	5.6	4.6	13.8	18.7

当社の財産及び損益の状況の推移

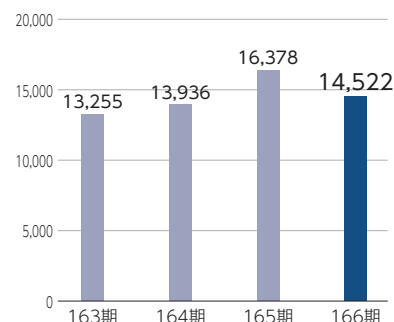
受注高

(億円)



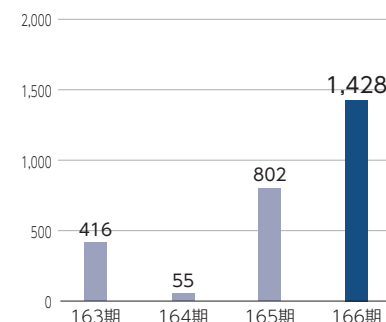
売上高

(億円)



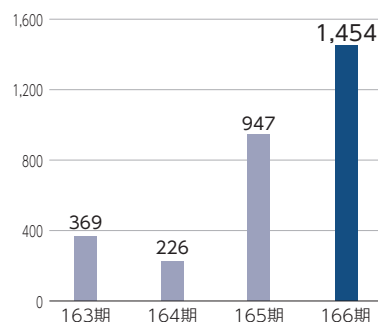
営業利益

(億円)



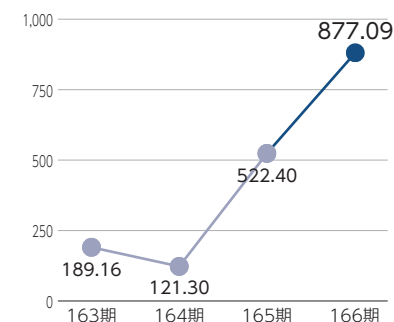
当期純利益

(億円)



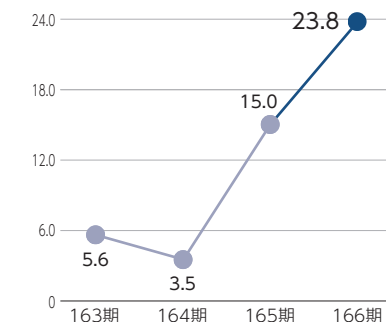
1株当たりの当期純利益

(円)



ROE (自己資本利益率)

(%)



区 分	第163期 2022年度	第164期 2023年度	第165期 2024年度	第166期 (当期) 2025年度
受 注 高 (億円)	14,725	15,829	18,912	17,832
売 上 高 (億円)	13,255	13,936	16,378	14,522
営 業 利 益 (億円)	416	55	802	1,428
当 期 純 利 益 (億円)	369	226	947	1,454
1株当たりの当期純利益 (円)	189.16	121.30	522.40	877.09
総 資 産 (億円)	17,562	20,577	19,486	20,361
純 資 産 (億円)	6,358	6,696	5,934	6,285
ROE (自己資本利益率) (%)	5.6	3.5	15.0	23.8

(5) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業 … 土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

そ の 他 … 受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、
レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可「(般・特-3) 第300号」及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(15) 第607号」を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
東 洋 建 設 株 式 会 社	140	100.0	海上・陸上土木及び建築工事の請負、企画、設計、施工並びに不動産事業
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理、舗装用アスファルト合材、建設用資材の製造、販売
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の開発・賃貸・転貸・仲介・鑑定、建物の維持運営管理・リニューアル、保険代理業
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導
ピース・コンストラクション株式会社	42	50.2	プレストレストコンクリート工事、土木一式工事、建築一式工事の請負並びに企画、設計、施工監理
大 成 設 備 株 式 会 社	6	99.9	空気調和設備工事、衛生設備工事、電気設備工事、内装工事及びその他設備全般に関する事業

(7) 主要な拠点等

① 当社

本 店	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
支 店	東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、中部支店（名古屋市） 九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市） 横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店 関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店、金沢支店
事業本部	国際事業本部（東京都新宿区）
海外拠点	フィリピン営業所（マニラ）、シンガポール営業所 クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所、インド営業所（グルグラム） 中東営業所（ドーハ）、バングラデシュ営業所（ダッカ）

技術センター（横浜市）

注：2026年4月1日より東京土木支店を新設し、東京支店、千葉支店及び関東支店の土木部門を統合いたしました。

② 主要な子会社

国 内	東洋建設株式会社（大阪府大阪市） 大成ロテック株式会社（東京都新宿区） 大成有楽不動産株式会社（東京都中央区） 大成ユーレック株式会社（東京都港区） ピーエス・コンストラクション株式会社（東京都港区） 大成設備株式会社（東京都新宿区） 成和リニューアルワークス株式会社（東京都港区） 大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区） 株式会社佐藤秀（東京都渋谷区）
海 外	ビナタ・インターナショナル（ベトナム） 大成フィリピン建設（フィリピン） 大成タイランド（タイ） 大成プロインタン建設（インドネシア） 大成インディア（インド） 大成建設營造股份有限公司（台湾） Taisei USA LLC（アメリカ）

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従業員数	
	期末人数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	6,648名 (1,322名)	1,230名 (274名)
建 築 事 業	9,898名 (1,930名)	897名 (340名)
開 発 事 業	1,772名 (1,741名)	△ 23名 (△ 10名)
そ の 他	185名 (92名)	17名 (△ 3名)
合 計	18,503名 (5,085名)	2,121名 (601名)

注. 従業員数は就業人員であり、() 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年令	平均勤続年数
期末人数	前期末比増減 (△)		
9,518名	524名	42.3才	17.0年

注1. 従業員数は就業人員であります。

2. 出向者等を含めた在籍者は、9,652名であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,012 億円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	476
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	371
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	329
株 式 会 社 り そ な 銀 行	279

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2020年12月に公正取引委員会からリニア中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事（品川駅及び名古屋駅）に関する独占禁止法違反として排除措置命令を受け、2021年3月に本件排除措置命令を不服として排除措置命令の取消訴訟を提起していましたが、2024年6月に東京地方裁判所より、2025年5月に東京高等裁判所より、それぞれ当社の請求を棄却する判決が言い渡されました。これを受け、当社は2025年5月に最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行いました。
- ② 当社は、2025年9月25日に公表いたしましたとおり、東洋建設株式会社を対象者とする公開買付けの結果、58,305,532株（議決権保有割合：61.8%）を取得し、2025年9月30日付で同社を連結子会社といたしました。また、その後の一連のスクイーズアウト手続等が完了し、2025年12月19日付で同社を完全子会社といたしました。
- ③ 当社は、2026年2月6日に公表いたしましたとおり、レンドリース・ジャパン株式会社の子会社としてテレコム・インフラ事業を実施する、NeoSphere株式会社の株式の80%を2026年4月1日付で取得し、同社を連結子会社といたしました。

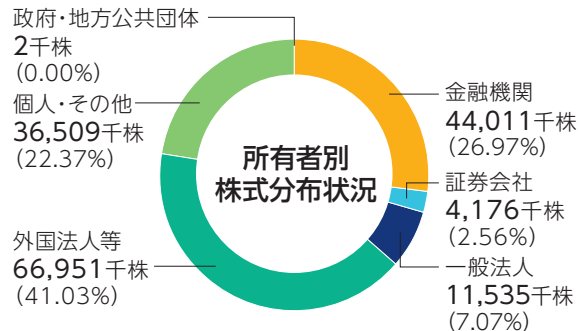
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式の総数 163,185,872株
(自己株式47,872株を含む。)

(3) 株主数 53,377名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,245千株	15.47%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,827	6.02
大成建設取引先持株会	6,185	3.79
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニパス アカウント	4,990	3.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	4,444	2.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	3,734	2.29
大成建設社員持株会	3,598	2.21
明治安田生命保険相互会社	2,847	1.75
三菱地所株式会社	2,426	1.49
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	2,136	1.31

注1. 持株比率は自己株式（47,872株）を控除して計算しております。

2. 自己株式47,872株には株式給付信託（BBT）が保有する株式98,400株は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

- 2024年11月7日に開催された取締役会の決議に基づき、2024年11月8日から2025年11月7日（約定ベース）までに当社普通株式19,980,600株を取得いたしました。また、2025年11月11日に開催された取締役会の決議に基づき、2024年11月8日から2025年11月7日（約定ベース）までに市場買付により取得済の自己株式（19,980,600株）を2025年11月28日付で消却いたしました。
- 2025年5月13日に開催された取締役会において、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づき、大成建設社員持株会を割当先とする譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決議し、2025年7月25日付で普通株式260,940株の自己株式を処分いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	田 中 茂 義		
代表取締役社長	相 川 善 郎		
代 表 取 締 役	岡 田 正 彦	管理本部長	
取 締 役	白 川 賢 志	土木本部長	
取 締 役	笠 原 淳 一	人事制度改革担当兼企業風土改革担当 兼管理本部副本部長	
取 締 役	山 浦 真 幸	建築総本部長兼建築本部長	
取 締 役	吉 野 雄一郎	建築事業戦略担当兼企業風土改革担当 兼社長室副室長兼建築総本部副本部長 兼エンジニアリング本部副本部長	
取 締 役 社外 独立役員	大 塚 紀 男		株式会社世界貿易センタービルディング 社外取締役
取 締 役 社外 独立役員	國 分 文 也		本 田 技 研 工 業 株 式 会 社 社外取締役
取 締 役 社外 独立役員	上 條 努		株 式 会 社 オ カ ム ラ 社外取締役
取 締 役 社外 独立役員	小 出 寛 子		J. フロント リテイリング株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	林 隆		
常 勤 監 査 役	奥 田 秀 一		
監 査 役 社外 独立役員	佐 藤 康 博		
監 査 役 社外 独立役員	大 原 慶 子		神 谷 町 法 律 事 務 所 パートナー 株 式 会 社 F P G 社外取締役 富 士 急 行 株 式 会 社 社外取締役
監 査 役 社外 独立役員	宮 内 和 洋		

- 注1. 取締役 西村篤子氏は、2026年2月28日をもって社外取締役を辞任いたしました。なお、同氏は株式会社 I N P E X 社外取締役を兼務しておりました。
2. 監査役 緒方禎己氏は、2025年12月15日をもって社外監査役を辞任いたしました。
3. 取締役 大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は社外取締役であります。
なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役 佐藤康博氏、大原慶子氏及び宮内和洋氏は社外監査役であります。
なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
5. 監査役 林隆氏は長年にわたり当社及び子会社の経営に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 奥田秀一氏は当社の経理部長、サステナビリティ経営推進本部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 佐藤康博氏は長年にわたり金融機関の業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 宮内和洋氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当該年度における重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	國分 文也	丸紅株式会社 取締役	退任	2025年6月20日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏、小出寛子氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（取締役の責任限定契約）

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

（監査役の責任限定契約）

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 会社補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、補償の実行に関する判断は、取締役会の決議により行うものとしております。このほか、当社が各取締役及び各監査役に対してその責任を追及する場合には、これらの者に生じる費用は原則として補償しないこととし、また、これらの者が職務を執行するにあたり悪意又は重過失があった場合には、補償を受けた費用等を返還させることとするなど、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために一定の措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。

なお、本保険契約の被保険者には、当社執行役員も含まれております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」において審議の上、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬に係る決定方針を決議しており、その内容は、以下のとおりです。

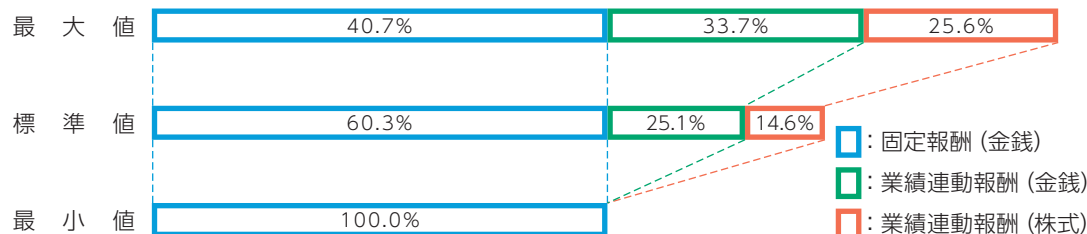
1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成され、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の事前審議機関である報酬委員会において審議の上、職責及び役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同様。）に応じた個人別の報酬等を取締役会において決定します。

報酬委員会は、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とし、独立社外監査役をオブザーバーとすることにより、報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

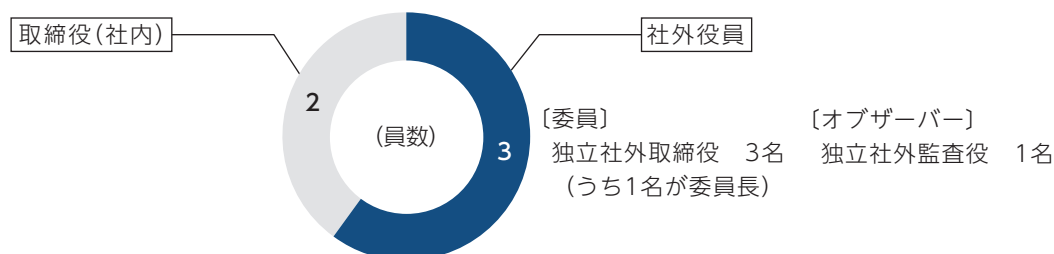
[当社取締役報酬の模式図]



注1. 上記の割合は、例として代表取締役社長の報酬額について算出しております。

2. 社外取締役は固定報酬のみとし、業績連動報酬の支給対象外としております。

[報酬委員会の構成]



2. 固定報酬の額又はその算定方法等の決定に関する方針

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模、内容、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

3. 業績連動報酬の業績指標の内容及び額又は数の算定方法等・非金銭報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各取締役が業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として設定しております。ただし、社外取締役については業績連動報酬の支給対象外としております。

(ア) 業績連動報酬 (金銭報酬)

業績連動報酬 (金銭報酬) は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、グループ経営に対する取締役の責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、全社業績連動部分及び個人業績連動部分により構成し、全社業績連動部分は当社グループの短期業績に連動する内容及び額、個人業績連動部分は予め設定された個人別の職務目標の達成度合いに応じた内容及び額とするように定めております。

全社業績連動部分に係る業績指標は、当社グループの事業活動に対する直接的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における営業利益を採用し、役位に応じて累進するように定めております。

(イ) 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

各取締役が付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めております。

4. 各種別の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定した上で、当該基準と比較して好業績となる場合に業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとします。

ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとします。

② 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役報酬等については固定報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は監査役会にて協議の上、決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

区 分	報酬等の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の 支給対象役員の員数
取締役	固定報酬	月額額70百万円以内	2006年6月27日 (第146回定時株主総会)	14名 (うち社外取締役2名)
	業績連動報酬 (金銭報酬)			12名
	業績連動報酬 (株式報酬)	1 事業年度当たりの上限 付与数：合計35,000ポイント (1ポイント=1株) 拠出金額：1億円以内	2020年6月24日 (第160回定時株主総会)	8名
監査役	固定報酬	月額額12百万円以内	1994年6月29日 (第134回定時株主総会)	5名 (うち社外監査役2名)

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		金銭報酬			非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬		株式報酬	
			2024年度業績分	2025年度業績分		
取締役 (うち社外取締役)	百万円 954 (86)	百万円 525 (86)	百万円 123 (一)	百万円 250 (一)	百万円 55 (一)	名 12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	137 (58)	137 (58)	－ (一)	－ (一)	－ (一)	7 (5)

- 注1. 金銭報酬のうち全社業績連動部分に係る業績指標は、当社グループの事業活動に対する直接的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における営業利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における営業利益は187,973百万円であります。
2. 非金銭報酬である株式報酬は、株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。株式報酬は、業績連動報酬にも該当し、その業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は170,004百万円であります。
3. 業績連動報酬及び株式報酬は、費用計上額を記載しております。
4. 業績連動報酬の支給方法の見直しに関連し、当事業年度における業績連動報酬の計上額には、2024年度業績に係る報酬及び2025年度業績に係る報酬が含まれており、2025年度業績に係る報酬は、当事業年度中に支給されたものではありません。
5. 当事業年度に支給した取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内にあり、取締役会において決議された取締役の個人別報酬に係る決定方針に従ったものです。また、取締役会の事前審議機関である報酬委員会にて審議の上、取締役会において決議されたものになります。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 村 篤 子	2026年2月28日の退任までに開催した14回の取締役会のうち11回に出席し、外交官の経験に裏打ちされたグローバルな視点と専門的な見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。 また、取締役会の事前審議機関であるガバナンス体制検討委員会の委員長として、2026年2月28日の退任までに開催した2回の同委員会全てに出席し、取締役会の審議を活性化させるための施策等に関する議論を主導しました。 同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、国際事業をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しておりました。
取 締 役	大 塚 紀 男	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち13回に出席し、経営者の経験に裏打ちされた幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。 また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会及び報酬委員会の委員長として、役員人事委員会については当事業年度開催の同委員会9回全てに出席し、取締役会の構成や、取締役の指名及び社長後継者計画等の議論を主導し、報酬委員会については当事業年度開催の同委員会9回全てに出席し、報酬制度全般の検証及び再整備を含む、中長期的な戦略実現に向けた役員報酬のあり方等に関する議論を主導しました。 同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	國 分 文 也	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者の経験に裏打ちされた幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。 また、取締役会の事前審議機関であるサステナビリティ委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会に出席し、サステナビリティ経営のあり方等に関する議論を主導しました。さらに、取締役会の事前審議機関であるガバナンス体制検討委員会の委員長として、2026年3月1日の委員長就任以降に開催した同委員会に出席し、取締役会の審議を活性化させるための施策等について議論を主導しました。 同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	上 條 努	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者の経験に裏打ちされた幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。 また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会に出席し、社外取締役としての客観的・中立的な立場から、有用な意見を述べております。 同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	小 出 寛 子	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者の経験に裏打ちされた幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。 また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会、報酬委員会及びガバナンス体制検討委員会に出席し、社外取締役としての客観的・中立的な立場から、有用な意見を述べております。 同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。

注. 取締役 西村篤子氏は、2026年2月28日をもって社外取締役を辞任いたしました。

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	佐 藤 康 博	当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、金融機関の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	大 原 慶 子	当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、ダイバーシティに関する見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	宮 内 和 洋	当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、会計検査院における豊富な経験と幅広い見識、財務・会計及び監査に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	緒 方 禎 己	2025年6月24日開催の第165回定時株主総会において社外監査役就任後、2025年12月15日の退任までに開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、警察行政における豊富な経験と高い見識に基づき、必要に応じて意見を述べておりました。

注. 監査役 緒方禎己氏は、2025年12月15日をもって社外監査役を辞任いたしました。

(ご参考)

執行役員 (2026年4月1日現在)

役 職	氏 名	担当業務
社 長	相 川 善 郎	
副社長執行役員	木 村 普	営業総本部副本部長 (土木営業統括)
副社長執行役員	北 口 雄 一	営業総本部長兼国際事業担当
副社長執行役員	白 川 賢 志	土木本部長
専務執行役員	江 島 明	東京支店新宿駅開発担当
専務執行役員	笠 原 淳 一	管理本部長兼企業風土改革担当
専務執行役員	亀 澤 靖	土木本部土木設計担当
専務執行役員	中 村 有 孝	東京支店長
専務執行役員	鈴 木 淳 司	中部支店長
専務執行役員	長 島 一 郎	技術センター長
専務執行役員	植 松 徹	リニューアル本部長
専務執行役員	谷 川 裕 二	設備本部長
専務執行役員	深 澤 裕 紀	サステナビリティ総本部長兼GREEN×EXPO 2027担当
専務執行役員	山 浦 真 幸	建築総本部長兼建築本部長
専務執行役員	西 山 秀 樹	土木営業本部長
常務執行役員	越 智 繁 雄	技術担当
常務執行役員	澤 田 和 宏	技術担当
常務執行役員	高 瀬 昭 雄	技術担当
常務執行役員	菅 原 達 也	国際事業本部長
常務執行役員	松 村 正 人	設計本部長
常務執行役員	吉 野 雄一郎	建築事業戦略担当兼企業風土改革担当兼社長室副室長兼建築総本部副本部長
常務執行役員	辻 利 之	営業推進・ソリューション本部長
常務執行役員	眞 武 伸 哉	営業総本部建築営業担当

役 職	氏 名	担当業務
常務執行役員	北 川 克 彦	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	山 崎 貴 士	都市開発本部長兼国際開発事業担当
常務執行役員	羽 場 幸 男	社長室長兼新事業企画部長
常務執行役員	上 田 洋 二	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	鈴 木 新	営業総本部副本部長（建築営業統括）
常務執行役員	河 合 邦 彦	品質管理本部長兼建築品質管理部長
常務執行役員	中 村 功	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	足 立 憲 治	関西支店長
常務執行役員	西 河 誠	九州支店長
常務執行役員	森 田 浩 三	バリューインテリジェンス本部長
常務執行役員	廣 瀬 淳 一	千葉支店長
常務執行役員	三 木 洋 人	東京土木支店長
執行役員	吉 田 正 大	営業総本部営業担当
執行役員	波多江 祐 輔	安全本部長
執行役員	槇 田 素 之	四国支店長
執行役員	網 頭 正 記	建築営業本部長（第二）
執行役員	小 山 重 久	建築営業本部長（第三）
執行役員	玉 村 光 平	中国支店長
執行役員	島 伸 一	横浜支店長
執行役員	山 内 浩 実	エンジニアリング営業本部長
執行役員	冨 永 正	北信越支店長
執行役員	大 塚 洋 志	管理本部人事部長
執行役員	出 野 昭 彦	クリーンエネルギー・環境事業推進本部長
執行役員	和 田 茂 明	建築総本部副本部長兼エンジニアリング本部副本部長
執行役員	吉 田 真 悟	東北支店長
執行役員	岡 田 浩 樹	土木営業本部副本部長
執行役員	坂 本 明 伸	土木本部副本部長兼土木部長兼土木技術部長
執行役員	松 崎 薫	技術担当
執行役員	山 口 祐 輔	札幌支店長
執行役員	谷 和 仁	国際事業本部副事業本部長
執行役員	三 池 敏 裕	西日本営業本部長
執行役員	古 谷 仁	エンジニアリング本部長
執行役員	中 村 泰 介	土木営業本部副本部長兼営業部統括営業部長
執行役員	海 野 晋	管理本部総務部長
執行役員	石久保 猛	関東支店長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	114百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	385百万円

注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外であるデュー・ディリジェンス業務等についての対価を支払っております。

3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,637,711	流動負債	1,379,747
現金預金	278,336	支払手形・工事未払金等	501,553
受取手形・完成工事未収入金等	961,838	短期借入金	161,986
未成工事支出金	89,410	ノンリコース短期借入金	15
棚卸不動産	218,781	一年以内償還の社債	10,000
その他の棚卸資産	10,900	リース債	714
その他の	78,955	未払法人税等	36,107
貸倒引当金	△ 511	未成工事受入金	283,340
		預り金	223,751
		完成工事補償引当金	3,525
		工事損失引当金	76,400
		その他	82,352
固定資産	1,076,838	固定負債	344,871
有形固定資産	347,811	社債	40,000
建物・構築物	92,310	ノンリコース社債	200
機械・運搬具・工具器具備品	19,731	長期借入金	205,428
土地	188,028	ノンリコース長期借入金	45,851
建設仮勘定	47,740	リース債務	1,863
無形固定資産	116,200	繰延税金負債	3,965
のれん	75,945	再評価に係る繰延税金負債	6,805
その他	40,255	役員退職慰労引当金	938
投資その他の資産	612,826	役員株式給付引当金	371
投資有価証券	466,292	関係会社事業損失引当金	1,154
退職給付に係る資産	94,801	退職給付に係る負債	19,875
繰延税金資産	16,533	その他	18,416
その他の	37,530	負債合計	1,724,619
貸倒引当金	△ 2,332		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		株主資本	777,806
		資本	122,742
		資本剰余金	30,439
		利益剰余金	625,553
		自己株	△ 927
		その他の包括利益累計額	170,268
		その他有価証券評価差額金	100,604
		繰延ヘッジ損益	409
		土地再評価差額金	1,079
		為替換算調整勘定	7,452
		退職給付に係る調整累計額	60,722
		非支配株主持分	41,855
		純資産合計	989,931
資産合計	2,714,550	負債、純資産合計	2,714,550

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	1,895,789	
開 発 事 業 等 売 上 高	193,301	2,089,091
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	1,604,411	
開 発 事 業 等 売 上 原 価	154,624	1,759,035
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	291,378	
開 発 事 業 等 売 上 総 利 益	38,677	330,055
販売費及び一般管理費		142,081
営 業 利 益		187,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,212	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,729	
そ の 他	1,622	14,564
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,237	
租 税 公 課	1,035	
そ の 他	1,487	6,760
経 常 利 益		195,777
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54,656	
そ の 他	568	55,225
特 別 損 失		4,586
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		246,417
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65,626	
法 人 税 等 調 整 額	5,966	71,592
当 期 純 利 益		174,824
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,819
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		170,004

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,017,893	流動負債	1,205,381
現金預金	166,080	支払手形	1,094
受取手形	37,402	支子記録債	77,932
完成工事未収入金	638,201	工事未払金	303,569
販売用不動産	34,325	短期借入金	98,696
未成工事支出金	70,778	一年以上償還の社債	10,000
開業等支出金	12,145	リース債	267
その他の負債倒引当金	59,146	未払法人税等	25,974
	△ 185	未成工事受入金	232,691
		預り金	316,767
		完成工事補償引当金	2,121
		工事損失引当金	75,362
		その他の負債	60,904
固定資産	1,018,274	固定負債	202,194
有形固定資産	184,632		
建物・構築物	53,746	社長期借入金	40,000
機械・運搬用具	4,028	長期リース債	148,668
工具器具・備品	2,040	退職給付引当金	529
土地	101,847	退職給付引当金	8,007
建設仮勘定	22,970	役員株式給付引当金	128
無形固定資産	14,559	関係会社事業損失引当金	437
投資その他の資産	819,082	その他の負債	4,424
投資有価証券	252,658	負債合計	1,407,576
関係会社株式・関係会社出資金	474,429		
長期貸付金	36,674	純資産の部	
長期前払費用	5,522		
前払年金費用	8,793	株主資本	532,482
繰延税金資産	28,531	資本	122,742
その他の負債倒引当金	20,391	資本剰余金	30,686
	△ 7,919	資本準備金	30,686
		利益剰余金	379,778
		その他利益剰余金	379,778
		固定資産圧縮積立金	1,395
		特定株式取得積立金	250
		別途積立金	226,500
		繰越利益剰余金	151,632
		自己株式	△ 724
		評価・換算差額等	96,109
		その他有価証券評価差額金	96,109
		純資産合計	628,592
資産合計	2,036,168	負債、純資産合計	2,036,168

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	1,416,270	
開 発 事 業 等 売 上 高	36,023	1,452,294
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	1,203,439	
開 発 事 業 等 売 上 原 価	20,080	1,223,519
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	212,831	
開 発 事 業 等 売 上 総 利 益	15,943	228,774
販売費及び一般管理費		85,884
営 業 利 益		142,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,043	
そ の 他	1,080	11,124
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,659	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41	
租 税 公 課	953	
そ の 他	279	4,934
経 常 利 益		149,080
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54,321	
そ の 他	40	54,362
特 別 損 失		3,257
税 引 前 当 期 純 利 益		200,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	47,939	
法 人 税 等 調 整 額	6,822	54,761
当 期 純 利 益		145,423

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

2026年5月11日

代表取締役社長 相 川 善 郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉 崎 友 泰
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	前 田 貴 史
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	柴 田 忠

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

2026年5月11日

代表取締役社長 相 川 善 郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉 崎 友 泰
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	前 田 貴 史
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	柴 田 忠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第166期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

大成建設株式会社 監査役会

常勤監査役	林	隆	㊞
常勤監査役	奥	田 秀	一 ㊞
社外監査役	佐	藤 康	博 ㊞
社外監査役	大	原 慶	子 ㊞
社外監査役	宮	内 和	洋 ㊞

以 上

株主優待制度のご案内

株主優待ウェブサイト

<https://www.taisei.co.jp/ir/stock/yutai/>



当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。
詳しくは当社ウェブサイトをご参照ください。

1 工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券（100株以上の方対象）

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金（新築工事・リフォーム工事など）や仲介手数料の代金（税込）の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事などに関するご相談は、**大成建設グループ「くらしと街のコンシェルジュ」**（☎0120-773-335）までお気軽にご相談をお寄せください。

2 ゴルフ場ご優待クーポン券（100株以上の方対象）

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」(<https://www.karuizawa-kogen.com>)にてご利用いただけます（冬期間〈11月下旬～4月上旬〉はクローズとなります）。

ご利用・ご予約等に関するお問い合わせは、軽井沢高原ゴルフ倶楽部ウェブサイトもしくはお電話（☎0279-84-5588）にてお問い合わせください。

3 簡易地震リスク診断申込書（1,000株以上の方対象）

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断いたします**。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

**1と2は
譲渡可能です！**

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場証券取引所	東京・名古屋
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	☎0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.taisei.co.jp/) やむを得ない事由によって電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載